

施策の評価シート（令和4年度分）

1 計画における位置付け					
政策体系	総合計画	目標	02	安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	計画	基本政策	04	健康づくりの推進と医療体制の充実	
		施策	13	公的医療保険の安定運営	
	関連個別計画		津市第3期国民健康保険特定健康診査等実施計画		
担当部局		健康福祉部			
施策の内容(番号)		039		～	040

2 「施策の内容」の総合評価と今後の方向性				
番号	施策の内容	「施策の内容」の総合評価		担当課
		選択区分	今後の方向性 選択区分	
039	国民健康保険においては、平成30年(2018年)度から三重県が財政運営の責任主体として、市町ごとの標準保険料率の算定や財政安定化基金の設置・運営などを行い、安定した財政運営を推進するなか、本市では、三重県の算定した標準保険料率等を参考に適正な保険料率を決定し、収納対策の強化を行うとともに、特定健康診査等の保健事業を行い被保険者の健康状態の改善に努め、ジェネリック医薬品の推奨など医療費の適正化を推進することで、安心して医療を受けられるよう健全な事業運営を行います。	A	①	保険医療助成課
040	三重県後期高齢者医療広域連合と連携し、健康診査の推進や収納対策の強化などを行い、後期高齢者医療制度の安定した運営を推進します。	B	①	保険医療助成課

※「施策の内容」の総合評価…A=80点以上、B=60点以上80点未満、C=40点以上60点未満、D=20点以上40点未満、E=20点未満
 ※今後の方向性…①=効果的な事業構成であるため、方向性を維持、②=概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある、③=あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい、④=事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要

3 「施策」の総合評価			
「施策の内容」の総合評価を根拠とした「施策」の総合評価	区分	選択区分	総評(施策の進捗状況や効果等を端的に記載)
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A	国民健康保険及び後期高齢者医療保険については保険料未納者への電話催告やコンビニエンスストアでの保険料の収納代理を実施するとともに、国民健康保険事業においては生活習慣病予防に繋がるよう特定健康診査や保健指導を、後期高齢者医療保険事業においては医療機関の窓口自己負担割合の見直しを実施するなど、公的医療保険の安定運営に努めています。

※総合評価は、「施策の内容」の総合評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	B	B	A					

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和4年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	02	安心して健やかに暮らせるまちづくり		
		基本政策	04	健康づくりの推進と医療体制の充実	管理コード	020413039
		施策	13	公的医療保険の安定運営	本冊ページ	57
	関連個別計画	津市第3期国民健康保険特定健康診査等実施計画(平成30年度～令和5年度)				
	担当部局	健康福祉部				
	施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果	039	国民健康保険においては、平成30年(2018年)度から三重県が財政運営の責任主体として、市町ごとの標準保険料率の算定や財政安定化基金の設置・運営などを行い、安定した財政運営を推進するなか、本市では、三重県の算定した標準保険料率等を参考に適正な保険料率を決定し、収納対策の強化を行うとともに、特定健康診査等の保健事業を行い被保険者の健康状態の改善に努め、ジェネリック医薬品の推奨など医療費の適正化を推進することで、安心して医療を受けられるような健全な事業運営を行います。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	誰	◆ 当初の事業実施計画	○ 実施評価	
	担当課		何	誰	◇ 事業評価の主な視点	△ 今後の方向性	
039-1	徴収委託事業	保険料未納者に対する電話催告業務及び納付者の利便性向上のためのコンビニエンスストアでの収納代理業務の委託	効	未納を認識し保険料支払いの場所や時間の制限が軽減される	◆ 保険料納付環境の確保	○	事業に係る納付件数、納付額は、前年比同水準または増となった。納付環境の確保・充実を図ることで、収納対策としても一定の成果を上げることができた。引き続き、保険料納付環境の確保に努める。
	誰		保険料納付義務者	◇ 架電・納付件数	◎		
	保険医療助成課		何	保険料を納付しやすくなる	11,354 (千円)	現状維持	
039-2	保険給付事業	療養給付費、高額療養費、出産育児一時金等の給付	効	疾病、負傷、出産等に関する経済的負担が軽減される	◆ 適切な給付の実施	◎	療養給付費、高額療養費、出産育児一時金等について、請求、申請に基づき適切に給付し、被保険者等の負担軽減に資することができた。引き続き、適正な給付に努める。
	誰		国民健康保険被保険者等	◇ 給付実績	◎		
	保険医療助成課		何	必要な保険給付を受けることができる	18,080,140 (千円)	現状維持	
039-3	特定健診・特定保健指導事業	40歳から74歳の被保険者に対する特定健康診査及び一定の基準のもと抽出された対象者に対する保健指導の実施	効	生活習慣病の発症や重症化予防のために行動することができる	◆ 特定健診、特定保健指導の実施	○	特定健診受診率向上や特定保健指導実施率向上のため様々な取り組みを行ったが、どちらも目標値には達しなかった。引き続き、特定健診受診率向上と特定保健指導利用率向上に向けて取り組む。
	誰		国民健康保険被保険者	◇ 令和4年度目標値:特定健診受診率56%、特定保健指導実施率50%	△		
	保険医療助成課		何	特定健診を受診することで自らの体の変化に気づき、生活習慣病予防のための取組を実践するきっかけとなる	197,776 (千円)	現状維持	
039-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
039-5			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和4年度分)

039-6	効	◆	(千円)	
	誰	◇		
	何			
039-7	効	◆	(千円)	
	誰	◇		
	何			
039-8	効	◆	(千円)	
	誰	◇		
	何			
039-9	効	◆	(千円)	
	誰	◇		
	何			
039-10	効	◆	(千円)	
	誰	◇		
	何			

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上~100%未満) △=計画を下回った(50%以上~80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
	区分	選択区分
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
	区分	選択区分
今後の施策の内容の方向性	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	B	B	A					
今後の方向性	①	①	①	①	①					

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和4年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	02	安心して健やかに暮らせるまちづくり		
		基本政策	04	健康づくりの推進と医療体制の充実	管理コード	020413040
		施策	13	公的医療保険の安定運営	本冊ページ	57
		関連個別計画				
	担当部局	健康福祉部				
	施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果	040	三重県後期高齢者医療広域連合と連携し、健康診査の推進や収納対策の強化などを行い、後期高齢者医療制度の安定した運営を推進します。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	誰	◆ 当初の事業実施計画	○ 実施評価	
	担当課		何	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	○ 事業評価	
				何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
040-1	後期高齢者医療事業	県後期高齢者医療広域連合を被保険者とする医療制度の運営に要する負担金等	効	後期高齢者医療制度の安定的な運営	◆ 相応分の負担の実施	○	医療機関の窓口自己負担割合の見直し(2割負担)を行った。今後も被保険者数の急激な増加が見込まれ、引き続き三重県後期高齢者医療広域連合と連携し、保険事業を推進する。
	誰		後期高齢者医療被保険者	◇ 後期高齢者医療制度の安定的な運営	○		
	何		後期高齢者医療制度の安定したサービスを受けることができる	7,071,134 (千円)	現状維持		
040-2			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
040-3			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
040-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
040-5			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和4年度分)

040-6	効	◆	
	誰	◇	
	何	(千円)	
040-7	効	◆	
	誰	◇	
	何	(千円)	
040-8	効	◆	
	誰	◇	
	何	(千円)	
040-9	効	◆	
	誰	◇	
	何	(千円)	
040-10	効	◆	
	誰	◇	
	何	(千円)	

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上~100%未満) △=計画を下回った(50%以上~80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
	区分	選択区分
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	A 80点以上	B
	B 60点以上80点未満	
	C 40点以上60点未満	
	D 20点以上40点未満	
	E 20点未満	

4 今後の方向性		
	区分	選択区分
今後の施策の内容の方向性	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持	①
	② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある	
	③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい	
	④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	B	B	B					
今後の方向性	①	①	①	①	①					

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

